

2017年3月3日

## 2017年4月2日以降の新契約の保険料率の改定 および「ブライtWayパワープラン」の発売等について

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、2017年4月より、保険料率を以下のとおり改定します。

あわせて、国内保険事業の成長戦略「一生涯のパートナー With Youプロジェクト」の一環として、2017年3月17日より、総合保障型保険「ブライtWay」において、保険料の負担を抑えながら生前給付保障を充実させたいというお客さまニーズにお応えすべく商品対応を行い、生前給付保障を充実させたプランを「ブライtWayパワープラン」として発売します。

### 1. 保険料率の改定

- 市中金利の動向や標準利率等の状況を踏まえ、契約日が2017年4月2日以降となる新契約より、保険料率の改定を行います。(P2)

### 2. 「ブライtWayパワープラン」の発売

- 保険料の負担を抑えながら、充実した生前給付保障をご準備いただける商品として「ブライtWayパワープラン」を発売します。(P3~P5)

### 3. 「積立年金『しあわせ物語』」の改訂

- 死亡給付金の支払額を既払込保険料相当額とする等の改訂を行います。(P6)

### 4. 「こども応援団」、「Mickey」の改訂

- 保険料の払込期間を15歳までとする契約の取り扱いを開始します。(P6)

第一生命では、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のコンセプトにもとづき、お客さまお一人おひとりにあわせた総合的なコンサルティングを通じ、生命保険のご加入からお受け取りまで、未来につづく「確かな安心」をお届けしていきます。

## 1. 保険料率の改定

### (1) 予定利率(主な商品について記載)

商品		予定利率 〔改定前〕 ⇒ 〔改定後〕
5年ごと配当付終身保険 5年ごと配当付養老保険 5年ごと配当付こども学資保険(2014)「こども応援団」、「Mickey」		1.15% ⇒ 0.90%
5年ごと配当付個人年金保険 「積立年金『しあわせ物語』」	年金開始前	1.15% ⇒ 0.90%
	年金開始後	1.15% ⇒ 0.40%

### (2) 保険料例

#### ア. 5年ごと配当付養老保険

保険金額 1,000 万円、30 年満期、月払(口座振替扱)、保険料払込免除特約(H25)付加なし

年齢	男性				女性			
	現行	改定後	差	変動割合	現行	改定後	差	変動割合
35 歳	28,940 円	29,940 円	+1,000 円	+3.5%	28,370 円	29,380 円	+1,010 円	+3.6%

#### イ. 5年ごと配当付終身保険

保険金額 1,000 万円、65 歳払済、月払(口座振替扱)、保険料払込免除特約(H25)付加なし

年齢	男性				女性			
	現行	改定後	差	変動割合	現行	改定後	差	変動割合
35 歳	25,460 円	27,200 円	+1,740 円	+6.8%	23,780 円	25,750 円	+1,970 円	+8.3%

## 2. 「BrightWayパワープラン」の発売

**新登場**

病気になっても力強く、生きていくための力(パワー)となる保険



- 被保険者の契約年齢 15 歳以上
- 「アシストセブン」、「インカムサポート」の保障額の合計が一定額以上

### (1) 内容

幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる総合保障型保険「BrightWay」は多くのお客さまからご支持をいただいた結果、2013年12月18日の発売から約3年で130万件(※1)を超えるご契約をいただいています。その中でも、3大疾病や要介護・身体障害状態や死亡など7つのリスクに幅広く備えることができる特約である「アシストセブン」は、「BrightWay」への付加率が約96%(※1)と高くなっており、「3大疾病等になった場合に、生きていくために必要となる生前給付保障を準備しておきたい」というお客さまニーズの表れと考えられます。

(※1)2017年1月時点の当社実績より

このようなお客さまニーズにより一層お応えすべく、「BrightWay」について、次の対応を行います。

### 【対応のポイント】

<仕組図>

終身保険(主契約)

アシストセブン

アシストセブンプラス

医療関係特約

#### 【ポイント①】

終身保険(主契約)の死亡保険金額を1万円で加入できるようになります(現行30万円以上必要)。

#### 【ポイント②】

手ごろな保険料で充実した生前給付保障をご準備いただけるよう、「アシストセブン」の保険料を引き下げます。

#### ●「アシストセブン」の保険料引き下げ

特約保険金額 1,000 万円、10 年更新型、月払(口座振替扱)

年齢	男性				女性			
	現行	改定後	差	変動割合	現行	改定後	差	変動割合
35 歳	5,590 円	5,520 円	▲70 円	▲1.3%	6,210 円	6,140 円	▲70 円	▲1.1%

これにより、保険料の負担を抑えながら、生前給付保障が充実した設計がしやすくなった「BrightWay」において、特に生前給付保障が充実したプランを  として発売します。

(2) 背景

疾病の早期発見や医療技術の進歩を背景として、高額な治療費に備えることに加え、長患いになった場合や病気により収入が減少した場合などの生活費に備えることがより一層必要になってきています。

また、ご家族のいる世帯では、治療費等に加え、ご家族の生活費やお子さまの教育費、住宅ローンのご返済への備えなども必要になることから、さまざまなリスクに備えておくことが必要です。

<備えたいリスク例>

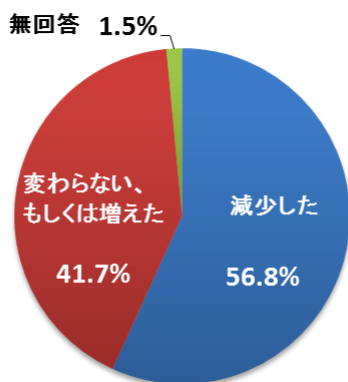
独身・ご家族のいる世帯別に必要となる備え	
独身	①高額な治療費への備え
	②収入が減少する場合への備え
ご家族のいる世帯	上記①、②に加え、以下の備えも必要
	③ご家族の生活費への備え
	④お子さまの教育費への備え
	⑤住宅ローンのご返済への備え

<3大疾病患者数>

がん・心疾患・脳血管疾患の患者数	
がん	162.6万人
+	
心疾患	172.9万人
+	
脳血管疾患	117.9万人
合計	約453万人

(出典)厚生労働省/「平成26年患者調査」

<がん罹患による収入の変化>



(出典)東京都福祉保険局/「平成26年5月がん患者の就労等に関する実態調査」

<がん診断前後の平均年収の変化>

平均年収	
診断前	約395万円
↓	
診断後	約167万円 (▲228万円)

(出典)NPO法人がん患者団体支援機構・ニッセンライフ共同実施アンケート調査(平成21年)

「アシストセブン」、「アシストセブンプラス」であれば、3大疾病や要介護・身体障害状態や死亡など7つのリスクに対して一時金でまるごと備えることができます！

(3) 保険料例

【設計例】

<主契約>

5年ごと配当付終身保険 1万円(70歳払込満了、平準払込方式)

<特約>

5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約【アシストセブン】 1,900万円

5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約【アシストセブンプラス】 100万円

保険料払込免除特約(H25) 付加

新総合医療特約D(H22)【医のいちばんNEO】(60日型) 日額1万円

8大生活習慣病入院特約D(120日型) [男性] 日額1万円


女性特定疾病入院特約D(H22)(60日型)[女性] 日額1万円

無配当先進医療特約 付加

無配当女性特定治療特約(2015)【レディエールモア】[女性] 100万円

○特約は10年更新型、保険料は月払(口座振替扱)


**現行**



終身保険(主契約)を  
30万円とする以外は  
右の仕組図(設計例)と同じ

性別	年齢	①現行 保険料
男性	20歳	8,684円
	30歳	12,098円
	40歳	22,053円
女性	20歳	10,217円
	30歳	14,492円
	40歳	23,398円

**改訂後**



終身保険(主契約) 1万円

アシストセブン 1,900万円  
アシストセブンプラス 100万円

医のいちばんNEO 1万円  
8大生活習慣病入院特約D [男性] 1万円  
女性特定疾病入院特約D(H22)[女性] 1万円  
先進医療特約 付加  
レディエールモア [女性] 100万円

10年間

加入 ←
→ 特約更新

▲ 70歳主契約払込満了

②改訂後 保険料	①からの 変動率
8,140円	▲6.3%
11,390円	▲5.9%
20,999円	▲4.8%
9,703円	▲5.0%
13,805円	▲4.7%
22,392円	▲4.3%

### 3. 「積立年金『しあわせ物語』」の改訂

#### (1) 内容

「積立年金『しあわせ物語』」について、年金受取開始日前に被保険者が死亡された場合でもお払い込みいただいた保険料相当額をお支払いできるよう、死亡給付金の支払額の改訂等を行います。

#### (2) 主な改訂内容

	改訂前	改訂後
死亡給付金	責任準備金相当額 (災害死亡給付金は上記の 1.1 倍)	既払込保険料相当額 (災害死亡給付金は廃止)

#### (3) 保険料例

【設計例】25 歳、男性、65 歳払込満了、65 歳年金開始、10 年確定年金、月払(口座振替扱)

月払 保険料	年金 年額	返還率			
		年金受取開始時一括受取(※2)		年金総受取時(※3)	
			現行との差		現行との差
1万円	50.68万円	104.6%	▲4.7%	105.5%	▲8.4%

(※2) 払込保険料累計額に対する「第1回の年金額と年金受取開始日の翌日に未払年金現価を一括払した場合の受取額の合計額」の割合。

(※3) 年金総受取時の返還率は、「年金受取総額÷払込保険料累計額」で算出。

### 4. 「こども応援団」、「Mickey」の改訂

#### (1) 内容

「こども応援団」、「Mickey」について、学費負担が相対的に重くなる高校入学までに保険料の払い込みを終えることで、お子さまの教育資金を効率的に準備することができるよう、保険料の払込期間を 15 歳までとする契約の取り扱いを開始します(※4)。(※4) 育英年金ありのプラン(A1型およびB1型)を除きます。

#### (2) 保険料例

【設計例】契約者 30 歳男性、被保険者 0 歳、15 歳払済 22 歳満期、基準保険金額 40 万円、月払(口座振替扱)

	保険料払込の免除保障(※5)	保険契約の型	保険料	返還率(※6)
こども応援団	あり	A2型	11,017 円	100.8%
Mickey	あり	B2型	10,898 円	101.9%
	なし	C型	10,818 円	102.7%

(※5) 保険料払込の免除事由は、「こども応援団」、「Mickey」で違いがあります。

(※6) 返還率は、「お受取総額÷払込保険料累計額」で算出。

この資料は 2017 年 3 月 17 日より販売する商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登)C16P0559(2017.2.27)©